

第2回ひきこもりに係る支援推進会議

令和4年5月17日

(午後1時30分 開会)

○小澤生活支援担当課長 定刻になりましたので、ただいまから第2回ひきこもりに係る支援推進会議を開会いたします。昨年度10月の第1回に引き続き開催となります。

構成員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます生活福祉部生活支援担当課長の小澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

始めに、本日の会議資料でございます。資料1から資料4までと参考資料を事前に送付しております。議事の都度、落丁等がございましたら、チャットなどで事務局にお申し出ください。

また、本日の会議ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、ウェブ会議形式による開催となっております。

また、本日、傍聴と取材の方がいらっしゃいます。

また、「ひきこもりに係る支援推進会議設置要綱」第6条によりまして、本会議は公開とさせていただきます。会議資料及び議事録につきましては、後日、ホームページに掲載させていただきます。

構成員の皆様が御発言される際は、挙手していただきまして、指名されましたらマイクのミュートを解除していただいた後に、御所属とお名前をお願いいたします。その後、続けて御発言をお願いいたします。

なお、御発言が終わりましたら、マイクはミュート状態にまた戻していただきたいと思っております。接続状況を考慮してビデオを停止している場合には、チャットを使用してお知らせください。また、接続状況が悪い場合には、ビデオを停止するか、止まってしまった場合などは、一度退室して再度入室するなどの対応をお願いいたします。

次に、構成員でございます。区市町村の構成員の皆様につきましては、資料1の「区市町村におけるひきこもりに係る支援主管部長一覧（令和4年5月17日現在）」を御覧いただきたいと思います。

続きまして、東京都の出席者を紹介させていただきます。

雲田 福祉保健局次長でございます。

高橋 生活福祉部長でございます。

なお、福祉保健局の関係各部に加えまして、産業労働局、教育庁、生活文化スポーツ局からも出席をさせていただいております。

それでは、ここで本推進会議の座長の雲田福祉保健局次長より御挨拶をさせていただきます。

○雲田福祉保健局次長 東京都福祉保健局次長の雲田でございます。

構成員の皆様方におかれましては、日頃より東京都の福祉保健医療施策に多大なる御協力をいただきまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

また、本日は、大変御多用のところ、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、都におきましては、令和元年度から、福祉保健局において、ひきこもりに係る事業を所管し、中高年層の方も含めまして支援策に取り組んでおります。

令和元年9月からの第一期「東京都ひきこもりに係る支援協議会」では、学識経験者、家族会、当事者団体、関係機関、そして、区市町村の代表として、足立区、町田市、奥多摩町の各委員の皆様にご議論いただきまして、昨年8月にひきこもりに係る支援の基本的考え方や今後の方向性などについて提言をいただきました。

本年1月からの第二期協議会におきましては、心理、地域福祉、民間支援団体、教育の各分野から新たに4名の委員を加えまして、引き続き、検討を進めてまいります。また、協議会の中に新たに設置いたしました広報部会におきまして、ひきこもりに関する普及啓発や情報発信につきましても検討を進めてまいります。

提言では、地域における連携ネットワークの構築の目指すべき姿として、「当事者や家族が身近な地域において必要な支援が受けられるよう、多様な関係機関同士が十分に連携していること」を挙げております。

これらの提言を契機として設立いたしました、この「ひきこもりに係る支援推進会議」は、都の福祉、保健、医療、就労、教育の各分野の部長級職員及びひきこもりに係る支援の中核的な役割を担っておられる各区市町村の主管部課長の皆様のご参加によりまして、昨年10月に開催し、都の施策や区市町村の好事例などを共有してまいりました。

また、本推進会議の実務的組織として、都及び各区市町村の課長級職員から成る「連絡会」を昨年度2回開催してまいりまして、意見交換を経て、「区市町村におけるひきこもりに関する相談窓口一覧」を作成いたしましたので、本推進会議において報告の上、都といたしましても積極的に周知してまいります。

今後、身近な地域における相談体制の強化などにつきましても、情報共有や意見交換を進めていきたいと考えておりますので、本日も活発な御議論をお願いいたします。

さて、国は、全ての区市町村に対し、ひきこもりの状態にある当事者やその御家族に対して、相談窓口の明確化と積極的な周知のほか、地域の実情に応じた方法による支援対象者の実態、ニーズの把握や1部署だけでは解決しない課題に対応するため、プラットフォームを設置して連携ネットワークを構築することを求めています。

都内の全ての地域におきまして、当事者やその御家族が必要な時にそれぞれの状況に合った相談支援を受けられるようにするためには、身近な地域である区市町村における相談体制の充実や、当事者団体・家族会も含めた多様な関係機関の一層の連携が必要です。

提言を踏まえた、ひきこもりに係る支援の推進に向けまして、都といたしましても、区市町村への支援の充実に努めてまいりますので、皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。本日はよろしくようお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 では、これ以降の進行は、福祉保健局生活福祉部長の高橋が務

めさせていただきます。

○高橋生活福祉部長 生活福祉部の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。まずは議題（１）「区市町村におけるひきこもりに関する相談窓口一覧」についてでございます。

昨年８月、支援協議会の提言を踏まえまして、本年２月に開催いたしました当推進会議の連絡会におきまして、作成の背景や趣旨などを説明の上、調査を依頼させていただきました。今般、窓口一覧がまとまりましたので、御報告させていただきます。なお、報告の後、意見交換の時間を設けたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。各構成員には、事務局から事前に資料をお送りしており、会議の時間も限られておりますので、簡潔に説明をよろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、御説明をさせていただきます。

最初に、参考資料２を御覧いただきたいと思います。参考資料２に記載のとおり、冒頭、次長の挨拶にもありましたが、令和２年１０月２７日に厚生労働省社会・援護局地域福祉課長通知がございました。

ここで、市町村において取り組むことということで、原則、令和３年度末までに、①から③の全ての取組を実施することとされておりまして、これが上の、ひきこもり相談窓口の明確化・周知、支援対象者の実態やニーズの把握、市町村プラットフォームの設置・運営、このように掲げられてございます。

そして、そのひきこもり相談窓口の明確化・周知のところには、相談者の年齢・性別・障害の有無等を問わず相談可能な相談体制を構築していただきたい、このようになってございます。

また、市町村において取り組むこと、下のところに書いてありますように、取組の前提として、ひきこもり支援の企画立案等の中心的役割を担う部局の設定ですとか、関係部局間の連携による包括的な支援体制の構築、こういったことも記載されているところでございます。

続いて、資料２を御覧いただきたいと思います。昨年度から実務者レベルの話し合いをさせていただいておりまして、今般、相談窓口一覧ということで、御協力の下、作成することができました。

こちら、６２全区市町村の相談窓口の一覧となっておりまして、こちらの情報を東京都としまして、この後、ホームページですとか、パンフレット、リーフレット等、様々な形で公表して周知をしてまいりたいと考えてございます。

こちら資料２は、各区市町村の相談窓口の名称、対象者、それから相談方法のところに丸がついてございます。それから、ホームページのURLと、一番右は、都のひきこもりサポートネットの訪問相談の受付をいただいている窓口が丸がついておりまして、最下段の二つの自治体を除きまして、全て、各区市町村のひきこもりの相談窓口で、

東京都ひきこもりサポートネットの訪問相談の受付窓口を実施していただいております。このたび、このような相談窓口一覧の作成について御協力いただきまして、大変ありがとうございました。

私からの説明は以上でございます。

- 高橋生活福祉部長 私からも、皆様の御協力、ありがとうございます。都といたしましては、今後、ホームページやリーフレットなど、各種媒体によって広く都民にこの窓口について周知していきたいと思っております。

説明のあった点や、各区市町村における相談支援の状況等について、皆様から御意見、また、御質問等がございますでしょうか。御質問等がある方は、どうぞ、挙手の上、御発言をよろしくお願いいたします。

(なし)

特にないようでしたら、区市町村の代表として、支援協議会の委員に御参画いただいている足立区、町田市、それから奥多摩町がございますけれども、まず、足立区、もし何かありましたら、御発言よろしくお願いいたします。

- 足立区福祉部長代理 では、足立区から説明させていただきます。

足立区のくらしとしごとの相談センターの山岸です。(通信障害のため発言要旨後述)

- 小澤生活支援担当課長 すみません。ちょっと接続が悪かったようで、皆さん、すみませんがビデオをオフにさせていただいて、もう一度、ごめんなさい、お話をお願いいたします。

- 足立区福祉部長代理 (通信障害のため発言要旨後述)

- 小澤生活支援担当課長 すみませんが、足立区のビデオをオフさせていただいて、もう一度、お願いいたします。

- 足立区福祉部長代理 (通信障害のため発言要旨後述)

- 高橋生活福祉部長 足立区申し訳ございません。次に進めさせていただきます。

続いて、町田市、いかがでしょうか。

- 町田市保健所長 町田市保健所の河合です。町田市のひきこもりの支援についてなんですけれども、保健所がメインでやっておりますが、2020年度はコロナの関係で、訪問ですとか、面接の延べの件数が若干減少しているような状況ですが、その分、電話での相談件数が非常に増えているというような状況がございました。

2021年度には訪問や面接の件数は前々年度の水準に戻ったんですけれども、電話の相談件数が増えた状況はそのまま、もしくはもっと伸びているという状況で、相談全体が増えているのかなというような感じがしています。

また、市内の関係機関との連絡については、日頃から電話連絡等は継続して行っているんですけれども、会議体がなかなか集合ではできづらい、オンラインですとか、書面になっているというようなことがこれまではありましたけれども、また、今後、引き続き、顔の見える関係で支援をしていければと思っています。

また、相談の件数なんですけれども、ざっくり見たところでは、今、ひきこもりに関する相談件数は、市の保健所では約100件の相談件数がございまして、そのうち、昨年度、新規で相談を受けたのが約20件という状況です。また、継続して翌年度に持ち越しているものが9割ぐらいありますので、だんだん相談件数としては増えていっている状況なのかなと思っています。

家族のグループ支援ですとか、当事者グループ支援もコロナの影響でなかなか対面できないときもございましたけれども、今は元に戻ってきていますので、そういったグループ支援のほうにつなぐような形での支援の継続とか、そういったことに力を入れていければいいのかなと思っています。

いずれにしても、相談者が今後増えてくると思いますので、支援者側の育成というのも大きな課題になるのかなと感じているところです。

以上です。

○高橋生活福祉部長 ありがとうございます。

続きまして、奥多摩町、いかがでしょうか。

○奥多摩町福祉保健課長 はい。奥多摩町福祉保健課、大串です。奥多摩町では、今回、資料にありますとおり、相談窓口としては福祉保健課の福祉係とさせていただいている状況でございますけれども、やはり一つの係だけでは対応し切れませんので、福祉保健課の中には子ども家庭支援センターもございますし、さらには地域包括支援センターもございますので、今回、東京都で作成いただいたガイドブックの提言の7でもありますけれども、地域における連携ネットワークの構築ということで、これまでも連携もございますけれども、このひきこもりに焦点を当てつつ、やはり奥多摩町は高齢化で高齢者の方が、今、50%を超えている状況でございますけれども、そういった介護の中でも、やはり御結婚されていない息子さん等の中でのひきこもりの実態等を把握する部分もございますので、状況によっては就労部門とも連携しながら解決できるような形ということと、あと、このガイドブックの中にも連携ネットワークのところではありますが、行政だけではなくて、さらには身近な地域の中で同じ課題を抱えられる方々、地域の家族会の立ち上げ支援等も記載がありますけれども、そういったところにもつなげられるように、小さな自治体で、まだまだこれからの状況がありますが、都内の先駆的なところを参考にさせていただきながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○高橋生活福祉部長 奥多摩町、ありがとうございます。

そうしましたら、足立区、もう一度、トライしていただけますか。よろしくお願いたします。

○足立区福祉部長代理 (通信障害のため発言要旨後述)

○小澤生活支援担当課長 すみません。やっぱり、どうしてもお話になると電波が悪くなってしまうですね。

○足立区福祉部長代理（通信障害のため発言要旨後述）

○高橋生活福祉部長 すみません。次に進めさせていただきます。

各市町の皆様、窓口での相談状況、支援状況について御報告いただきましてありがとうございます。大変参考になりました。

各区市町村におかれましても、相談窓口の充実とともに、ひきこもりの状態にある当事者やその御家族が地域の支援相談窓口につながりますよう、様々な媒体等により、住民への積極的な周知をよろしくお願いいたします。

続きまして、議題（２）その他といたしまして、２点。一つ目が各区市町村における支援の状況、もう一つが、都の今年度の取組につきまして意見交換をさせていただきたいと思います。

まずは、事務局から昨年度配布させていただきました、これは資料３になりますが、区市町村職員向けのリーフレットについて御説明させていただきたいと思います。その後、リーフレットの内容も含めて、各区市町村におけるひきこもりの方や御家族への支援につきまして意見交換の時間を設けたいと思います。

では、説明をよろしくお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 では、資料３を御覧いただきたいと思います。

先ほど奥多摩町の大串課長からもお話にございましたが、このひきこもり支援ガイドブックというのを東京都で作成させていただきました、今回、これは２年目になるんですけれども、発行させていただいております。

皆様のところにもお送りさせていただいておりますが、こちらの資料につきましては、支援協議会の提言を踏まえて、ひきこもりの所管の区市町村職員の方々に活用いただくことを念頭に作成をさせていただいたものです。

目次を御覧いただきますと、１から５までは支援協議会の提言をコンパクトにまとめさせていただきまして、それぞれの項目の中で、参考になるようなお話を簡潔にまとめさせていただいたものでございます。

それから、このガイドブックの１７ページ以降に区市町村の皆様の先進的な取組を掲載させていただいております、これからも皆様の取組をこのような形で、来年度以降も取り上げて更新をしてまいりたいと考えてございます。

こちらのリーフレットは、ひきこもりサポートネットのホームページにも掲載をしております。また、ひきこもりサポートネットでも、様々な区市町村からの御相談、また、その区市町村の取組についての御支援も行っているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○高橋生活福祉部長 このひきこもり支援ガイドブックの作成につきまして、豊島区、足立区、八王子市、町田市、大島町に御協力いただきまして、誠にありがとうございます。

リーフレットの１７、１８ページに記載の豊島区から、この取組の状況について御説明いただけますでしょうか。豊島区自立促進担当課長の今村課長、よろしくお願いた

します。

○豊島区保健福祉部長代理 豊島区の自立促進担当課長の今村です。本日はどうぞよろしくお願いたします。

まず、17ページの御説明をさせていただきます。豊島区では、昨年度から、ひきこもりの支援、とても力を入れて取り組んでいます。そして、令和3年7月に「豊島区ひきこもり支援協議会」を立ち上げました。

ここは16名で構成しております、社会福祉や心理などの学識経験者、また、家族会、実際の当事者の方、そのほか、支援団体さん、地域団体、医師、弁護士、高齢者などの専門家、あと、行政職員として小澤課長にも御参加いただいているところです。いつも本当にどうもありがとうございます。

豊島区では、この協議会で、豊島区の地域性を踏まえた支援の在り方や方針について議論を行っているところでございます。

続きまして、ひきこもりの実態調査の実施とひきこもり相談窓口の設置です。

令和2年度に庁内調査を行いました。区の関係各課を通じまして、区の相談窓口に来られている方の状況を調査いたしました。その結果、225件の情報を集めることができまして、そうしましたら、窓口に来ている方、とにかく助けてほしいといった、そういった御相談が半数を超えていることが分かりました。そこで、豊島区では、令和3年の7月から、ひきこもり相談窓口を開設いたし、新たにメール、電話、オンラインによる相談といったものを開始しているところです。また、今回、まだここには記載されていないんですけども、令和4年4月からは相談の体制も変更しております。

実は、協議会の中で、相談体制について、いろいろ御意見をいただいていたところです。豊島区は、今まで生活困窮者自立支援制度の中で受け止めをしておりましたので、支援の最終のゴールが就労だったんです。ただ、委員の皆様からは、ゴールは就労だけではないといった御意見をいただいております。そこで、今年からは臨床心理などの専門知識を持った生きづらさ支援員をこの相談窓口配置することにいたしました。これからは、相談者が100人いたら100通りのゴールがある、そういった窓口になっているといったところです。

なぜ臨床心理士の方を選んだかといいますと、やっぱり自分でゴールを導き出すといったことが大切になりますので、当事者の方が自分でゴールを導き出せるように、生きづらさ支援がその考えを引き出して、出した答えを応援できる、そういった窓口にするために採用したものでございます。こういった形で、今、新体制でやっております。

次に、福祉包括化推進体制です。これは豊島区の非常に特徴になっているところになります。縦割りの制度に横串を刺すといったような、庁内の連携をスムーズにするシステムになっております。

今、私のところに、保健福祉部、そして、子ども家庭部、都市整備部、教育部の関係各課の13課の係長さんが兼務職員として配置されております。それぞれの窓口のとこ

ろで、通常の連携では対応が難しいものを、月に一回、この福祉包括化推進部会といったものを開催しているんですけども、そこに事例を挙げて、みんなで何ができるかといったことの共有をしているところになります。ここの福祉包括化推進部会には、ひきこもりの御相談もちよこちよこと挙がってきているところでございます。

続きまして、18ページです。

普及啓発及び情報提供です。窓口は作ってそれだけで終わりではありません。相談したいと思ったときに相談ができるように、知っていただくといったことが非常に重要であると考えています。

そこで、豊島区は、昨年度、様々な取組を行って、広報・周知を行ってきたところです。今、ガイドブックに載せてもらっている、これ、広報としま特別号になるんですけども、非常に効果がありましたので、皆様に御紹介させていただきたいと思います。

窓口を開設したのが令和3年7月。7月から令和4年3月までの、この9か月で79名の方が相談に来られたんですけども、この広報としまを発行したその月は相談者の4分の1、20名の方が御相談に来られました。また、特に御家族の方からの御相談が非常に多く寄せられました。

また、この広報としまを作成するときに、ひきこもり支援協議会の皆様の御意見をふんだんに盛り込んだものになっております。いろいろポイントを教えていただきまして、まずは、ポイントの一つ目としては、どこに相談したらいいかを、まず分かりやすくしてほしい。そして、二つ目は、「ひきこもり」といったキーワードをきちんと入れてほしい。そして、三つ目は、その窓口で相談に行ったら、どういった支援が受けられて、どう変わるのか、そういったものを分かるように情報発信する必要があるといったことを協議会の中で御意見をいただきました。そういったものをふんだんに盛り込んで、さらに相談員の顔とメッセージも加えたところ、安心感も生み出せて非常に大きな反響を生むことができたと考えております。

そして、最後に、ひきこもりネットワーク会議の開催です。今、豊島区の中にも、地域の中で、ひきこもりに関わる支援をしている団体がたくさんいらっしゃいます。そういった団体と、今、連携しながら意見交換を行っているところです。

例えば、今、こちらに書いてあります、楽の会リーラは家族会、SLCは子供を支援する団体です。あとは、Meta Anchor、ここはひきこもりの方に仕事を提供している、そんな株式会社です。

いろいろと、いろんなNPOや株式会社さんとも連携を図って、お互いにどんなことをしているのかといったことを異なる視点から共有しながら、さらに現場で何が不足しているのかといったところの意見をいただいているところになっています。

このネットワーク会議でいただいた意見をそのままにするのではなくて、きちんと施策に反映できるようにするために、ここで出た意見はひきこもり支援協議会のほうに持ち上げをしまして、そこで御意見をいただいて、その意見を踏まえて、予算化したほう

がいいものについては予算化していくといった仕組みをつくっているところでございます。

豊島区取組は以上となります。どうもありがとうございました。

- 高橋生活福祉部長 ありがとうございます。協議会の立ち上げや相談窓口での支援体制、また、本当に参考になります広報の仕方、また、ネットワーク会議の開催など、貴重な取組の御説明、ありがとうございました。

続きまして、リーフレットの20ページ目になります。20ページに記載の八王子市の取組の状況について、八王子市の福祉部長である松岡部長から御説明いただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

- 八王子市福祉部長 八王子市の松岡です。音声、大丈夫でしょうか。

- 高橋生活福祉部長 大丈夫です。

- 八王子市福祉部長 そうしましたら、本市の取組、ガイドブックですと20ページになりますが、2点ほどお話をさせていただきます。

まず、重層的支援体制整備事業の実施ということで、本市では、令和3年4月より重層的支援体制整備事業を実施しておりまして、その中で包括的な支援の中心的な機能となります高齢者地域包括支援センターや保健所、子ども家庭支援センターなどによります多機関協働、これを社会福祉協議会への委託により実施しております。

これによりまして、複雑化、複合化した課題に対する支援の方向性の整理ですとか、調整など、様々な機関の連携による対応を図っているところでもございます。

また、市民の相談受付体制といたしましても、これまで社会福祉協議会が自主事業として実施していた地域福祉推進拠点での対象者の年齢や分野にこだわらない相談支援、これを市による重層的支援体制整備として改めて位置づけまして、社会福祉協議会への委託事業として、名称も「八王子まるごとサポートセンター」と改めた中で、CSWを配置するとともに、多機関協働を生かしながら、新たな相談窓口として様々な相談に対応しております。

八王子まるごとサポートセンター、これは「はちまるサポート」と呼んでおりますが、現在、市内10か所に設置しておりまして、そこでの相談件数を見ますと、令和3年度では、新規の相談件数が650件ほどとなっております、対前年度からは40%ほどの増といった形になっております。

また、はちまるサポートでの具体的な取組の例、これを申し上げますと、いわゆる8050世代におきまして、子の面倒を見ていた親が亡くなり、ごみ屋敷状態となった家にお住まいになっていたお子さんに対して、民間団体と連携して、家の引き払い、転居による生活の再構築に向けた支援、こういったものを行ったケースというのがございます。今までは、制度のはざまに置かれ、適切な支援が難しかった、このようなケースについても支援ができる体制が徐々に整いつつあるというふうにも考えているところでございます。

また、先日の14日の土曜日には地域共生社会に関するフォーラムというのを開催しまして、ひきこもりや8050問題といった課題について、学識経験者の講演とともに、地域活動団体やはちまるサポートによる報告、こういったものを行いながら、地域共生社会の実現に向けた周知・啓発、こういったものを図っているところでもございます。

はちまるサポートに関しましては、現計画では、高齢者地域包括支援センターの圏域を基本としまして、21か所まで増やす予定としておりますが、これはなかなか、CSWの人材の確保、こういったものが非常に課題になっているといったところでもございます。

それから、2点目のひきこもり支援部会の設置になります。本市では、複雑化、複合化した課題に対応していくため、先ほどのはちまるサポートですとか、包括支援センター、福祉や子供などの行政機関、こういったものによります八王子市包括的な地域福祉ネットワーク会議というのを設置しております。その部会といたしまして、国が求めるひきこもり支援策としての市町村プラットフォームに対応する形で、ひきこもり支援部会をその会議の中に令和3年度に設置しております。

この部会には、生活困窮ですとか、精神福祉、高齢、若者、地域福祉といった各分野の相談機関等の支援側、それだけではなく、ひきこもりの家族を抱える家族会にも参加いただいております、その辺が一つの特徴になっているといったところでございまして、令和3年度は9回の部会を開催しております。

また、部会の設置によりまして、各支援機関が持つ社会資源の共有、また、支援機関担当者同士の良好な関係構築が図られたといったことがあるとともに、家族会からは、実際にひきこもり当事者と接してきた経験、視点に基づいた様々な御意見をいただくこともできてございまして、支援策を検討するに当たっては大変参考になっているといったところでございます。

また、部会運営、これの状況といたしましては、まだ、ひきこもり支援に関する検討などというふうになってございまして、具体的な支援にはつながっていないといった状況ではございます。今後、より具体的な施策につなげていく場として活用していくことが課題となっているといった状況でもございます。

本市の場合、ひきこもり支援は重層的支援体制整備事業と一体のものとして進めておりますので、今後、支援策等の検討はひきこもり支援部会が中心となって行い、実際の支援ははちまるサポートが中心となって担う、そのような形での支援を進めていきたいと考えてるところでございまして。

私からは以上です。

○高橋生活福祉部長 八王子市、ありがとうございました。

重層的支援体制整備事業の中でのひきこもり支援の実施の取組、また、支援部会の立ち上げ等につきまして、貴重な取組の事例を御説明していただきまして、ありがとうございました。

豊島区、八王子市、本当に先駆的な取組が私たちに大変参考になっていると思います。ありがとうございました。

続きまして、その他の2といたしまして、都の令和4年度の取組につきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○小澤生活支援担当課長 それでは、資料4を御覧いただきたいと思います。

こちらは、東京都の今年度のひきこもりに係る支援事業の取組をまとめた資料でございます。今年度の予算は2億2,200万円でございます。昨年度から1億円ちょっと増やして取組を実施しております。

その下、ひきこもりに係る支援協議会を引き続き運営していくとともに、大きく三つ、「当事者・家族向けの相談支援」と「都民・関係者への普及啓発・効果的な情報発信」、それから、「区市町村に対する支援」に分けて記載してございます。

まず、一番左の「当事者・家族向けの相談支援」ですけれども、新たにピアサポーターによるオンライン相談、こちらを昨年度少し試行しましたが、今年度、本格的に、KHJ家族会連合会と連携いたしまして、ピアサポーターによる相談を実施してございます。こちらも幅広くいろいろな御相談に乗れるかと思えます。区市町村の皆様で相談に対応されている方、こういった取組もぜひ活用していただきたいと思えますので、ぜひ、サポートネットとも相談しながら、またこちらに御相談いただければと思っております。

それから、真ん中、「都民・関係者への普及啓発・情報発信」でございます。こちらは、新たに、一番下のところにありますように、家族会と連携した家族向けパンフレットを作成する予定でございます。豊島区の資料にもありましたけれども、家族、当事者のお声というのは非常に相談に当たって大切なところでございます。今年度、このパンフレットも作成して、皆様にも御提供してまいりたいと考えてございます。

最後に、一番右側、「区市町村に対する支援」でございますけれども、今年度、新たにひきこもりサポートネットに多職種専門チームを設置いたします。医療、心理、法律等の専門職を配置いたしまして、こちらで複雑、困難なケース等を専門家にアドバイスをいただきまして支援プランの検討等をしてまいりたいと思えます。こちらも、皆様で抱えていらっしゃるケース等も含めて、専門チームに相談できるような体制としておりますので、皆様のケースも、ぜひ、お寄せいただきたいと思っております。

それから、ひきこもりに係る支援者等育成研修では、今年度新たに民生委員・児童委員向け研修を実施する予定でございます。こちらも、今年度、準備ができましたら情報提供いたしますので、幅広く受講していただきたいと考えてございます。

最後に、都道府県による市町村の立ち上げ支援事業というものを今年度実施しております。国の事業にのっとった形で、国のひきこもり地域支援センター等設置運営事業を区市町村の皆様幅広く使っていただける補助金でございますけれども、この立ち上げに当たりまして、原則2年ということですが、東京都が4分の1負担をするとい

うことで開始してございます。

東京都の今年度の取組は以上でございます。

- 高橋生活福祉部長 その他というところで、ひきこもり支援ガイドブックの説明、また、その中で、豊島区、八王子市のそれぞれの先駆的な取組の御説明がありました。また、資料4で、今年度の都のひきこもりに係る支援事業の取組についての説明がございました。

その他の議題につきまして、また、豊島区や八王子市の先駆的な取組につきまして、皆様から御質問、あるいは私どもに御意見等がございましたら、御発言をよろしく願います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

- 高橋生活福祉部長 では、本日の議題は終了いたしました。最後に、私から、一言申し上げさせていたただきたいと思えます。

今回、公表する各区市町村での相談窓口ですけれども、当事者や家族にとって身近な地域でそれぞれの状況に合った相談支援を受けるために、とても重要なツールでございます。先ほど、豊島区が、どこに相談したらいいのかということを確認することが非常に重要であるというお話もありました。各区市町村の皆様におかれましても、積極的な周知のほどをよろしくお願いいたします。

また、ひきこもり支援の企画立案等の中心的役割を担う部局の設定につきまして、まだ設定ができていないという自治体につきましては、早々に設定をよろしくお願いいたします。また、区市町村全体として、例えば39歳までの若年者や障害者など、相談者を限定することがありましたら、そのような限定をすることがないようによろしくお願いいたします。

また、令和4年度のひきこもりサポートネットでは、区市町村の支援に力を入れております。先ほど説明をさせていただきましたが、区市町村における地域連携ネットワークの構築を支援しているほか、今年度、新たに弁護士・社会福祉士・心理士・精神科医から成る多職種専門チームを設置いたしまして、困難事例等について、皆様からの相談にきめ細やかに対応していきたいと思っております。ぜひ、積極的に御活用をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されていた内容は以上になります。

事務局から、何かありますでしょうか。

- 小澤生活支援担当課長 本日は、長時間にわたりまして御出席いただきまして、ありがとうございました。今後のより具体的な話につきましては、課長級の連絡会で御説明、意見交換させていただきます。今年度も連絡会の開催を予定しておりますけれども、改めてそちらのほうは日程調整をさせていただきますと思えます。

事務局からは以上でございます。

- 高橋生活福祉部長 ありがとうございます。

本日は、町田市、奥多摩町、足立区、また、豊島区、八王子市、それぞれの取組について御説明いただきまして、ありがとうございます。引き続き、皆様方の取組におきましても、先駆的な取組についてこのような場所で情報共有していきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、推進会議を閉会とさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後2時18分 閉会)

【接続状況の不具合により会議中に発言できなかった足立区からの発言要旨】

○足立区福祉部長代理（くらしとしごとの相談センター長 山岸様）

足立区のひきこもり支援は、くらしとしごとの相談センターが窓口となり、支援委託事業者（NPO法人）との連携による支援を行っており、令和3年度は本人や家族を含む1,110件の相談が寄せられました。こうした通常の相談受付のほか、年に数回ひきこもりセミナーも開催しています。

しかしながら現状は、いまだ行政支援が届いておらず、困り悩んでいる方々が区内に多く潜在しています。

そこで本年度（令和4年度）は、これまでの取り組みに加え、新たにひきこもり支援に関する会議を開催します。参加は庁内関係所管のほか家族会や支援事業者を招き、地域におけるひきこもり問題への認識共有、情報発信の効果的な方法や具体的な支援方法等をテーマとします。継続的な会議体とすることで、地域のひきこもり支援ネットワークをさらに広く強くしていきます。